

## 水産用医薬品調査会 議事要旨

令和5年2月21日（火）

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

薬事・食品衛生審議会薬事分科会動物用医薬品等部会  
水産用医薬品調査会

1 日時及び場所

令和5年2月21日（火） 14:04～14:36

農林水産省消費・安全局第2会議室及びウェブ会議（Cisco Webex Meeting）

2 出席者

委員（11名）（50音順（敬称略） ◎座長）

笠井 久会、片桐 孝之、釜石 隆、川上 秀昌、倉田 修、小林 創太、

◎佐野 元彦、清水 園子、白樫 正、杣本 智軌、永田 恵里奈

農林水産省

阿部 智 （消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室長）

高橋 延之（消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室専門官）

秋山 孝介（消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室係長）

金納 雅英（消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室係員）

3 相談事項

- ① 水産用医薬品の生物学的製剤の承認に係る消費・安全局長通知の改正について

消費・安全局長通知「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて（平成12年3月31日付け12畜A第729号農林水産省畜産局長通知）」において、「水産動物用の生物学的製剤については、当分の間は不活化ワクチン以外の承認申請の受付を見合わせるものとする。」と定めているが、従来の不活化ワクチンに加え、サブユニットワクチン及びDNAワクチンに関して、承認申請が可能となるよう、消費・安全局長通知を改正することに了承。